

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年12月24日
契約業者名	北陸用地補償(株)
契約業者の住所	新潟県新潟市中央区弁天橋通1-2-39
業務の名称	令和7年度信濃川河川多数権利者処理その2業務
業務場所	新潟県小千谷市川井新田地内
業種区分	補償関係コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について 記述する)	本業務は、信濃川河川事務所の塩殿遊水地事業(新潟県小千谷市塩殿及び川井新田地内)に必要な土地等に共有又は相続により多数の権利者が存するため、対象者への説明資料の作成・補償説明等を行うものである。
履行期間(自)	令和 7年 5月28日
履行期間(至)	令和 8年 2月27日
変更前の契約金額	16,060,000円(税込み)
変更金額	-11,671,000円(税込み)
変更後の契約金額	4,389,000円(税込み)
変更理由	本業務は、当所施行塩殿遊水地事業(新潟県小千谷市塩殿及び川井新田地内)に必要な土地等に共有または相続により多数の権利者が存するため、一筆土地多数権利者業務を施行するものである。 令和7年5月27日に北陸用地補償株式会社と契約締結し、鋭意作業中であるが、当初予定数量について、相続関係資料を精査した結果、相続人数に差異が生じたことから、数量変更を行うものである。